

■国民健康保険税額の決まり方

税額は、医療分、後期支援金分、介護分で構成され、それぞれ所得割額、均等割額、平等割額の合計金額で決まります。

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	9.3%	27,800 円	22,400 円	63 万円
後期支援金分	2.7%	9,000 円	7,200 円	19 万円
介護分 (40～64 歳の方)	3.0%	15,200 円	—	17 万円

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な方は、7月21日（水）以降に保険年金課、各地域事務所まで申請してください。

ただし、国民健康保険税に滞納がある場合は、認定できません。

【申請に必要なもの】

- マイナンバーが分かるもの
- 印鑑
- 国民健康保険被保険者証
- 現在お持ちの認定証
- 長期入院該当（※）の方は、過去1年間の入院領収書（※申請日前91日以上の入院があり、世帯主および世帯の国保被保険者が令和2年度住民税非課税の場合）

新しい後期高齢者医療被保険者証を発送します

現在お持ちの保険者証の有効期限は7月31日です。対象の方には新しい保険者証を、7月中旬に

後期高齢者医療制度

保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判定などの基礎とするため、所得の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ申告の済んでいない方は、早急に手続きをしてください。

■所得申告について

現在お持ちの受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は令和3年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月21日（水）に郵送します。

■新しい国民健康保険特定疾病療養受療証を発送します

現在お持ちの受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は令和3年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月21日（水）に郵送します。

■後期高齢者医療保険料の決まり方

保険料の額は、

- ・均等割（被保険者が等しく負担する部分）
- ・所得割（前年の所得に応じて負担する部分）の合計

保険料 (年額)	=	均等割額 (48,100 円)	+	所得割額 (総所得金額－43 万円) × 9.41%
-------------	---	--------------------	---	----------------------------------

※保険料は、2年ごとに後期高齢者医療広域連合により改定されます。
※賦課限度額は、64 万円です。（どんなに所得が高い方でも、年間保険料額は 64 万円が上限となります）

■後期高齢者医療保険料軽減制度の改正

今年度より均等割額軽減措置の基準が変更になります。

【均等割軽減内容】

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額※1	軽減割合
基礎控除額（43 万円）＋10 万円×（給与所得者等※2 の数－1）以下	7 割軽減
基礎控除額（43 万円）＋28.5 万円×（世帯内の被保険者数）＋10 万円×（給与所得者等※2 の数－1）以下	5 割軽減
基礎控除額（43 万円）＋52 万円×（世帯内の被保険者数）＋10 万円×（給与所得者等※2 の数－1）以下	2 割軽減

※1 軽減の基準となる「10 万円×（給与所得者等の数－1）」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。
※2 一定の給与所得者（給与収入 55 万円超）または公的年金に係る所得がある方（公的年金等の収入額が、65 歳以上で 110 万円超または 65 歳未満で 60 万円超）。

【職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について】

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り保険料均等割額が5割軽減となり、所得割額は課されません。

※均等割額軽減は、7割軽減が優先されます。

一定の障がいをお持ちの方へ

65 歳以上 75 歳未満の方で一定の障がいをお持ちの方は、現在ご加入されている医療保険と後期高齢者医療制度のいずれかを選択していただくことができます。後期高齢者医療制度の選択をご希望になられる方は、保険年金課までお問い合わせください。

納期限内に納付していただきますようお願いいたします。

市役所の開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分
(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

お知らせ information

掲載の情報についての詳細は
市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が 0743 の地域と 0745 の地域があります。
※市外局番 0743 の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番 0745 をつける必要があります。

Life&Environment
くらし・環境

福祉医療

■福祉医療費受給資格証の更新手続きのご案内

現在お持ちの資格証の有効期限は7月31日です。対象の方には新しい資格証を更新申請書とともに、7月下旬に郵送します。同封の申請書等に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で返送してください。

ただし、令和3年1月2日以降に宇陀市に転入された方や無申告などで所得不明の方、その他手続きが必要な方は、窓口へお越しいただく場合があります。対象となる方には、7月中旬に通知します。

■各制度の対象者は次のとおり

【心身障害者医療費助成制度】対象

○65 歳未満で身体障害者手帳1 級・2 級、または療育手帳 A1・A2 の交付を受けている方
○65 歳以上 75 歳未満で後期高齢者医療制度に加入されていない方

い方で、身体障害者手帳1 級・2 級、または療育手帳 A1・A2 の交付を受けている方

【ひとり親家庭等医療費助成制度】対象

○母子・父子家庭の母・父、児童（18 歳の年度末まで）など

【重度心身障害老人等医療費助成制度】対象

○65 歳以上で、身体障害者手帳1 級・2 級、または療育手帳 A1・A2 をお持ちで、後期高齢者医療制度に加入されている方
○75 歳以上で、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象の方
※重度心身障害老人等医療費助成制度受給者の方については、受給資格証を発行していませんが、更新手続きは必要です。

※乳幼児医療費受給資格証（0 歳～小学校就学前のお子さん）と子ども医療費受給資格証（小・中学生）は更新の必要はありませんが、ご加入の健康保険や振込口座などに変更がある場合は届出をお願いします。

医療・保険の窓口からお知らせします

（問）保険年金課 ☎82・3672 / IP ☎88・9086

また、現在子ども医療費助成制度により、小・中学生の医療費の助成も行っていますが、申請書が未提出の方は受給資格の更新ができませんので、助成を受けていただくことができません。手続きがまだの方はお早めにご手続きをお願いします。

国民健康保険

■納税通知書を発送します

7月14日（水）に国保加入世帯の世帯主あてに納税通知書を発送します。本人が国保に加入していない場合でも、世帯のなかに国保に加入している方がいれば、世帯主に納税義務が生じるため、あて先は世帯主となります。ただし、保険税額は、被保険者のみで計算します。

被保険者になるのは、届け出したときではなく職場の健康保険等を抜けたとき、転入したときなどです。

納付の方法等は次のとおりです。

【普通徴収（年金天引き以外）の方】

7月から翌年2月まで年8回に分けて納付書あるいは口座振替で納付していただきます。納付書に記載の納期限内に納付いただきますようお願いいたします。

【特別徴収（年金天引き）の方】

受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替での納付に変更することもできます。

■新しい国民健康保険高齢受給者証を発送します

70 歳以上 75 歳未満の方に交付されている受給者証の有効期限は7月31日です。対象の方には新しい受給者証を、7月21日（水）に郵送します。

有効期限の過ぎた受給者証は、8月1日以降に保険年金課、各地域事務所へ返却してください。

■限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きが必要です

eco ゴミの減量化にご協力ください

問 環境対策課 (☎ 82・2202 / IP ☎ 88・9078)

近頃、世界的に資源のリサイクルを推進する活動やCO2を削減する努力が行われています。皆さんもゴミを減らして、地球の環境問題解決に貢献しましょう。

〈私たちにできること〉

- 生ゴミは水切りをしてからゴミ袋に入れましょう。焼却するゴミの量が減り、CO2排出量が抑制できます。
- 生ゴミ処理機を活用しましょう。宇陀市では、生ゴミ処理機を購入された方に補助金を交付しています。※詳しくは問へ
- 食品ロス（食材の廃棄）を減らすように心がけましょう。多くの食材が捨てられ、社会問題となっています。



水道メーター取替えのお知らせ

検定有効期限を迎えるメーターの取替えをします。屋外作業ですので、お留守でも実施させていただきます。取替え作業終了時には、お知らせの文書で通知させていただきます。

【実施期間】 7月15日～31日

【施工業者】 市上下水道協同組合

【費用】 無料

【7月の対象地域(各地域の一部)】

- 榛原地域 萩原(宮本、菟田川、駅前、新駅前)、天満台西1、4丁目、天満台東1、4丁目、あかね台1、2丁目、ひのき坂1丁目、篠栗
- 菟田野地域 別所、平井、見田、大澤、大神、松井、稲戸、宇賀志
- 大宇陀地域 小附
- 室生地域 大野、向洲

問 水道局 (☎ 82・2185 / IP ☎ 88・9067)



7月は 社会を明るくする運動

7月は 社会を明るくする運動

今年で第71回目を迎える同運動を実施するにあたり、宇陀地区内でも保護司・更生保護女性会が中心となり市民への啓蒙・啓発活動を展開します。

第71回社会を明るくする運動テーマ 社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年で第71回目を迎える同運動を実施するにあたり、宇陀地区内でも保護司・更生保護女性会が中心となり市民への啓蒙・啓発活動を展開します。

更生保護女性会とは

犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、地域の犯罪予防活動と犯罪をした人や非行のある青少年の更生支援活動、更には保護司会の活動を側面からサポートする女性ボランティア団体です。現在、宇陀地区更生保護女性会では約150人の会員が活動しています。

保護司とは

法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、犯罪をした人や非行のある青少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。主な職務には、保護観察を受けている人と面接を行い指導・助言をすること、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことなどがあります。現在、宇陀地区保護司会では24人が活動しています。

国民年金保険料免除等の申請について

今年度の免除申請を7月1日から受付します

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の納付が、免除・猶予となる制度があります。

保険料免除は、本人・配偶者世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

納付猶予は、本人が50歳未満の方で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、全額納付猶予されます。

対象は7月から令和4年6月までの期間です。

免除された期間の半分は納付月として、年金額の計算へ入ります。また、10年以内に追納して満額の年金に近づけることができます。

退職(失業)した方は、特例免除制度があります。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる該当者の所得を除外して審査が行われます。特例免除を申

ジェネリック医薬品を活用しましょう

新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎ、他の製薬会社から発売される、新薬と同じ有効成分を含んだ薬のことをジェネリック医薬品といいます。効き目や安全性は国の審査により新薬と同等と認められており、より飲みやすく改良された薬もたくさんあります。ジェネリック医薬品が安いのは、品質が劣るからではなく開発コストが新薬ほどかからないためです。ジェネリック医薬品を活用することで、患者さんの窓口負担の軽減、医療費の抑制に役立ちます。

処方してもらった薬は…

・医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することをお伝えください。(※すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。)

・各保険者が配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証・お薬手帳に貼っておくと便利です。

問 保険年金課 (☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

住民票写し等の第三者交付に係る本人通知制度をご存じですか

この制度は、住民票の写しや戸籍謄(抄)本、戸籍の附票などの不正請求・取得を防止するため、第三者からの請求でこれらを交付した時に、本人に通知するものです。通知を希望する方は、事前登録が必要です。

【対象】

- 宇陀市に住民登録されている方(以前に住民登録をしていた方で平成26年6月20日以降に削除された方を含む)
- 宇陀市に本籍がある方(除かれた戸籍も含む)

【登録の有効期間】

登録した日から3年間。満了後は、再度申請が必要です。

【必要書類】

○写真付の公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)写真付でないものは2点(保険証、年金手帳等)

○法定代理人の場合は、戸籍謄本や資格を証明するもの(宇陀市に本籍があり、法定代理人の資格が確認できる場合は不要)

※委任状による代理人申請や郵送申請の場合も、本人確認書類の写しが必要です。

なお、この制度は交付の事実(発行書類や通数など)を通知するもので、交付を受けた第三者の氏名、住所等は通知しません。

また、住民票の写し等交付の可否を事前に本人に確認する制度ではありません。

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

マイナンバーカード 休日手続きの予約について

次の日程で、マイナンバーカードの申請・受取・更新の予約ができます。この機会にぜひお作りください。(平日は予約不要で、午前9時30分から午後4時30分までの受付です)

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

7月の休日窓口

曜日	日	場所	時間
土	7/10 7/24	市役所 ふるさとテラス	午前9時～ 正午まで
日	7/4	大宇陀地域事務所	
	7/11	菟田野地域事務所	
	7/25	室生地域事務所	

休日窓口
ご利用ください!

Life&Environment
産業・まちづくり

県新型コロナウィルス感染
防止対策施設認証制度

県は、独自に定めた基準に基づ
く新型コロナウィルス感染防止対
策を行っている飲食店や喫茶店を
認証する制度を創設しました。

また、認証を受けた施設や認証
の取得に取り組む施設に対して、
対策に必要な経費の補助金も創設
されました。

【対象事業所・施設】 飲食店ま
たは喫茶店営業の許可を受け、飲
食のための客席を有する施設
(例外施設あり)

【補助対象経費】 4月1日以降
に支払った、感染拡大防止ガイド
ラインや県が設定する基準等に対
応するために実施する感染拡大防
止策に必要なとなる設備・機器・必
需品等の導入などの経費

【補助金額】 (補助対象経費ー国
庫補助金・民間団体等からの補助
金・助成金等収入)×補助率 4
分の3

【補助上限額】 20万円(いずれか
低い額)

【申請方法等】 詳細は問奈良県
消費・生活安全課へ

2入門講座

書道入門

(1) 写経模写コース(細筆を使用
心を落ち着かせ写経を模写
(2) 色紙で一文字コース
自分らしい一文字を書く
※どちらかのコースを選んでください。

【日時】 7月21日(水)
午前10時～正午

【場所】 中央公民館榛原分館

【対象】 市内在住、在勤の方

【定員】 (1)(2)コース併せて20人

【受講料】 300円(材料代)

【持ち物】 書道セット

【講師】 池田幸子 先生

3市民教養講座

健康・美容バレエ講座

音楽に合わせて、美しい姿勢
を維持しましょう。(ストレッチ、
センターレッスンなど)

【日時】 7月31日(土)
午後1時30分～3時

【場所】 中央公民館菟田野分館

【対象】 市内在住、在勤の方

【定員】 15人

【受講料】 無料

【持ち物】 動きやすい服装・飲み
物・バレエシューズ(お持ちでな
い方は貸出しますので、申込時に
サイズをお伝えください)

【申し込み】 ①②③とも7月2日
(金) から16日(金)の期間中に、
電話か直接中央公民館窓口にて

◆市補助業(緊急支援事業
補助金)との併用について

市が実施している新型コロナウィ
ルス感染症対策緊急支援事業補助
金との同一事業における併用も可
能です。ただし、市補助金を受け
られる場合は、実施前の申請が必
要ですので、必ず事業実施前に問
商工業課へ

問県コロナ対策認証制度事務局
(☎0570・087・567)

問商工業課
(☎82・3974 / IP ☎88・9075)

Education, culture & sports
教育・文化・スポーツ

就学相談【無料・要予約】

【相談日時】 7月26日(月)～30
日(金)・8月2日(月)～4日
(水) いずれも午前9時～午後3
時45分(予約必要)

【申し込み】 7月5日(月)～
9日(金) 問へ

【場所】 市役所 212会議室

【内容】 令和4年度に小学校・中
学校・特別支援学校(盲・ろう・
養護学校)へ就学するお子さん
で、特別な支援が必要であると思
われるお子さんの相談。

問教育総務課
(☎82・3973 / IP ☎88・9259)

図書館からのお知らせ

7月1日
うだし電子図書館 開館！

7月1日から、電子図書の提供サービス「うだし電子図書館」
を開始します。
電子図書とは、デジタルデータで作成された出版物のことで、
画面上でめくって紙の本のように読めるほか、動画や音声が流
れるものもあり、紙の本にはなかった特徴があります。



【利用できる方】

市内に在住、または通勤・通学
されている方で、市立図書館の
利用カードをお持ちの方となり
ます。(カードをお持ちでない
方は、図書館で交付申請の手続
きをしてください。)
※市内に通勤・通学の方は、事
前申請が必要となります。

【電子図書館の特徴】

◇いつでも

電子図書館は、24時間365日サービスを提供しているので、いつで
も本を借りて読むことができます。

◇どこでも

インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン、タブレット
があれば、外出先や電車の中など場所に限定されずに、どこでも気楽
に読書を楽しむことができます。

◇だれにでも

日中に図書館に来館することが難しいビジネスパーソンや、子育て・
介護などをされている方なども、自宅に居ながらサービスを受けるこ
とができます。

◇返却は自動で

貸出期間が過ぎた場合は、貸出し中の図書が自動で返却されるため、
返却の手間や滞滞の心配がありません。

(宇陀市立中央図書館)

2 回内容同じ

★すくすくひろば(0～3歳)

7月14・28日(水)
①10:00～ ②10:45～
場所: 榛原総合センター2階 和室 (中央図書館建物)

★おはなしクラブ

7月10・24日(土)
①10:00～
場所: おはなしのへや

毎週火と祝日

7月の休館日 6・13・20・22・27
23日(スポーツの日) は開館します！

中央図書館 ☎82 - 4749・IP 88 - 9110
【開館時間】 9:30～17:00
大宇陀図書館 ☎83 - 0976
【開館時間】 9:00～17:00

中央公民館講座の受講生募集

問 中央公民館 (☎83・0551 / IP ☎88・9180)
【休館日】 木曜日・祝日

① みんなで学ぼう！

夏休み子ども学級

(1) 野外料理教室

野外で楽しくカレーをつくろう！

【日時】 7月29日(木)

午前10時～午後3時

【場所】 大宇陀温泉あきののゆ
(屋外BBQガーデン)

【対象】 市内在住の小学生

【定員】 20人

【受講料】 500円(材料代)

【講師】 笹岡義史 先生(大宇陀
温泉あきののゆ支配人)

※野外料理教室に関して、食材の
管理、調理器具などの消毒、ゴム
手袋の用意など、食中毒はもちろ
ん、コロナ対策の万全な対応をし
ます。また、受講生の皆さんは手
指の消毒、マスクの着用などのご
協力をお願いします。



(2) ゲームプログラミング教室

レッツ！プログラミング！
ゲームをつくろう！

【日時】 8月10日(火)

午後1時30分～3時

【場所】 中央公民館

【対象】 市内在住の小学生

【定員】 15人

【受講料】 500円(テキスト代)

【講師】 北村明美 先生(特定非
営利活動法人なら情報セキュリティ
ティール研究所「ナリス」)



(3) エコクラフト教室

再生材料を使ってカゴづくり

【日時】 8月21日(土)

午後1時30分～3時

【場所】 中央公民館榛原分館

【対象】 市内在住の小学生

【定員】 15人

【受講料】 500円(材料代)

【講師】 南田千鶴 先生



※子ども学級を申し込みまれる方
で、小学校1年生から3年生ま
では、お申込み1人につき保護
者1人の同伴となります。兄弟
等でのお申込みの場合は、その
家族につき1人の同伴をお願い
します。

7月の文化会館だより

かぎろひホールの催し (6月4日現在)

日	曜日	催し物案内	入場方法	時間	主催者	問い合わせ
11	日	ピアノ発表会	関係者のみ	午後1時～	安達朋子	代表 山瀬方 ☎090・3056・4010
25	日	第5回 宇陀市吹奏楽フェスティバル	無料	午後1時30分～	宇陀市吹奏楽フェス ティバル実行委員会	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期・変更となる場合がありますので、開催状況につきましては、
主催者へ直接お問い合わせください。

7月の休館日 (6・13・20・22・27日)

問宇陀市文化会館 (☎83・0977)

※23日(スポーツの日)
は開館します。



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は？	時間は？	くあしいことが聞きたい
行政相談 [予約不要]	7月7日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00～12:00	総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)
	7月14日(水)	室生振興センター		
	7月15日(木)	大宇陀人権交流センター		
	7月21日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
人権相談	7月14日(水)	室生振興センター	9:00～12:00	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
	7月15日(木)	大宇陀人権交流センター		
消費生活相談窓口 [予約不要]	7月1日・5日・8日・12日・15日・19日・26日・29日 (各月・木曜日)	宇陀市役所 (213会議室)	13:00～16:00	商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)
税務相談センター [要予約]	7月21日(水)	宇陀市役所 (213会議室)	13:00～16:00 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで	税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)
こころの健康相談 [要予約]	7月20日(火)	予約の際にお知らせします	13:30～16:30	中央保健センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	7月28日(水)	予約の際にお知らせします	13:00～16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	7月7日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00～12:00	菟田野地域事務所 (☎84・2521 / IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001 / IP ☎88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎83・2251 / IP ☎88・9195) 厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
	7月14日(水)	室生振興センター		
	7月15日(木)	大宇陀人権交流センター		
	7月26日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための 無料相談[要予約]	7月28日(水)	宇陀市役所 (213会議室)	14:00～17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります。)	【予約先】 若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談 センター[要予約]	7月13日(火)	宇陀市役所(213会議室)	13:00～16:00	【予約先】奈良弁護士会 (☎0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者 自立相談支援窓口	月～金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00～12:00 13:00～16:00	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
家計改善支援相談	毎週火・金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00～12:00 13:00～16:00	
巡回職業相談 [要予約]	7月14日(水)	宇陀市役所 (213会議室)	9:00～12:00 13:00～15:00	
ひとり親福祉資金 貸付相談[要予約]	毎週月・火・木・ 金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所	10:00～16:00	【予約先】こども未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080) (相談日の2日前の11時までに)
弁護士による福祉 専門相談[要予約]	7月14日(水)	宇陀市社会福祉協議会	10:00～12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市社会福祉協議会 (☎84・4116 / IP ☎88・9202)
精神科医による専門 相談[要予約]	7月12日(月)		14:00～16:00 (1人60分・1日2人)	

献血のお知らせ！

【日時】7月2日(金) 午前10時～正午／午後1時～4時

【場所】宇陀市役所 (受付：ふるさとテラス)

大切な命を救うため、1人でも多くのご協力をお願いします
安全安心な献血会場の運営に取り組みます



問 健康増進課
(☎82・3692 / IP ☎88・9087)

7月は差別をなくす強調月間

問 人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)

1969(昭和44)年7月に旧同和对策事業特別措置法が制定されました。それを記念して、毎年7月に「差別をなくす強調月間」として、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みを行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの方に参加していただく集会を開催することが難しい状況です。

やなせさんは、県内の寺院で住職を務めながら、命の尊さを伝えるシンガーソングライターです。30歳で子宮体ガンを克服した経験と、寺院で暮らす僧侶という視点を生かし、生死の苦悩の先に広がる救いの光、いのちのぬくもりを伝える楽曲を数多く発表されています。「その声を耳にすると、自然と涙があふれ出す」と評される、包容力あふれる歌声と美しいメロディで、年代・性別を超えた幅広い層から確かな支持を獲得しています。

■やなせなな

「いのちと心を伝える愛の歌」



【放送日】7月1日(木)～20日(火)
午後3時33分から

ぜひご覧ください！

Event&Others イベント・その他

イベントの中止について

■宇陀市はいばら花火大会

宇陀市の夏の風物詩として毎年8月第1日曜日に開催していますが、今年は東京オリンピック・パラリンピックの開催期間と重なることから、「警備員等の人員が例年通り確保できない」という結論に至り、やむを得ず中止する決定をいたしました。

花火大会を楽しむにしている皆さん、ご尽力いただいている皆さんには、大変申し訳ございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問 宇陀市はいばら花火大会実行委員会 (☎82・2457)



■古市場納涼夏まつり

例年8月16日に開催していた「古市場納涼夏まつり(盆踊り)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず今年も中止することとなりました。

誠に残念ではありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問 古市場納涼夏まつり実行委員会 萬谷方 (☎84・2107)

■宇陀子どもフェスタ2021

9月12日(日)に開催を予定していました「宇陀子どもフェスタ2021」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することを決定しました。毎年ご協力いただいているボランティア各種団体の皆さんには、誠に残念ではありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問 生涯学習課 (☎82・36975 / IP ☎88・9364)

人事異動を行いました

《5月21日付人事異動》

■課長補佐級 健康増進課長補佐・新型コロナウイルススワクチン接種対策室長補佐 山岡一之
■一般 健康増進課・新型コロナウイルススワクチン接種対策室

京屋佳歩 ▼健康増進課・中央保健センター・室生福祉保健交流センター・新型コロナウイルススワクチン接種対策室 大向愛香
広報うだ10月号掲載
わが家のアイドル
写真募集

広報うだ10月号にお子さんの「笑顔の写真」を載せて成長の記念にしませんか。
皆さんで広報うだを「笑顔いっぱい」にしましょう。

※市内在住の小学校入学までの方に限ります。また、応募多数の場合は初めての方を優先します。詳しくは問へ

問 秘書広報情報課 (☎82・3612 / IP ☎88・9086)
メール: hshokuhou@city.uda.lg.jp



笑顔の写真を
送ってね！